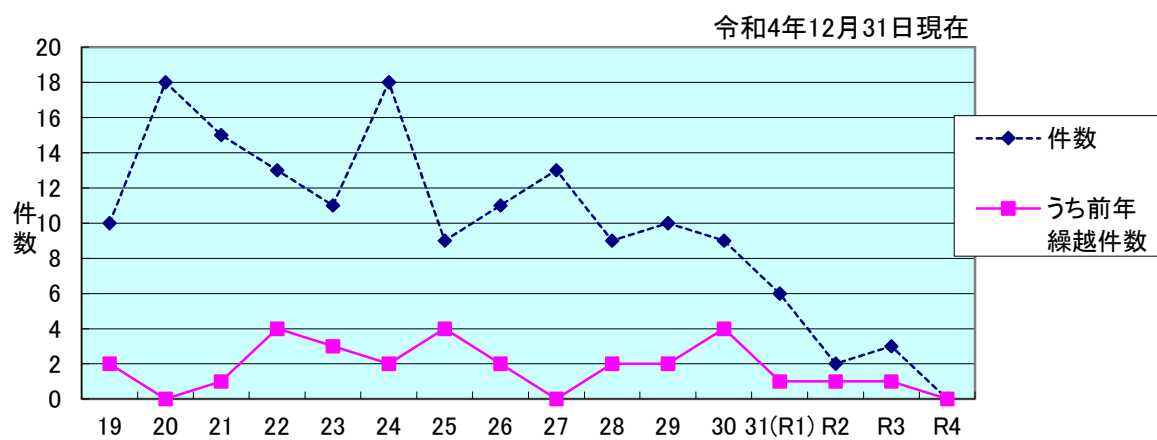


(第1表) 調整事件取扱件数の推移



(注) 個別あっせんは含まず。

(第2表) 調整事件取扱状況

令和4年12月31日現在

区分 年別	計	調整事件								実情調査	
		あっせん						調停	仲裁	総数	うち 公益 事業
		小計	解決	打切	取下	繰越	移管				
R2	2 (1)	2	0	1	0	1	0	0	0	7 (1)	5
R3	3 (1)	3	1	2	0	0	0	0	0	10 (1)	7
R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7

(注) ()内は、前年からの繰越分で内数。

(注) 個別あっせんは含まず。

令和4年12月31日現在

令和4年12月31日現在

[illegible]

(第4表) 調整事項別取扱状況(新規係属分)

令和4年12月31日現在

項目		年別	R2	R3	R4	
組合承認・組合活動						a
協約締結・全面改定						b
協約効力・解釈						c
賃金等	賃金増額					d
	一時金	1				e
	諸手当					f
	その他賃金に関するもの					g
	退職一時金・年金					h
	解雇手当・休業手当					i
給与以外の労働条件	労働時間					j
	休日・休暇					k
	作業方法の変更					l
	定年制					m
	その他の労働条件					n
経営又は人事	事業休廃止・事業縮小					o
	企業合併・営業譲渡					p
	人員整理					q
	配置転換					r
	解雇			1		s
	その他の経営・人事					t
福利厚生						u
団交促進			1	1		v
事前協議制						w
その他				2		x
合 計			2	4	0	
※ 新規申請件数			1	2	0	

(注) 調整項目が複数にわたる事件があるため、合計と新規申請件数は必ずしも一致しません。

(第5表) 調整事件一覧表

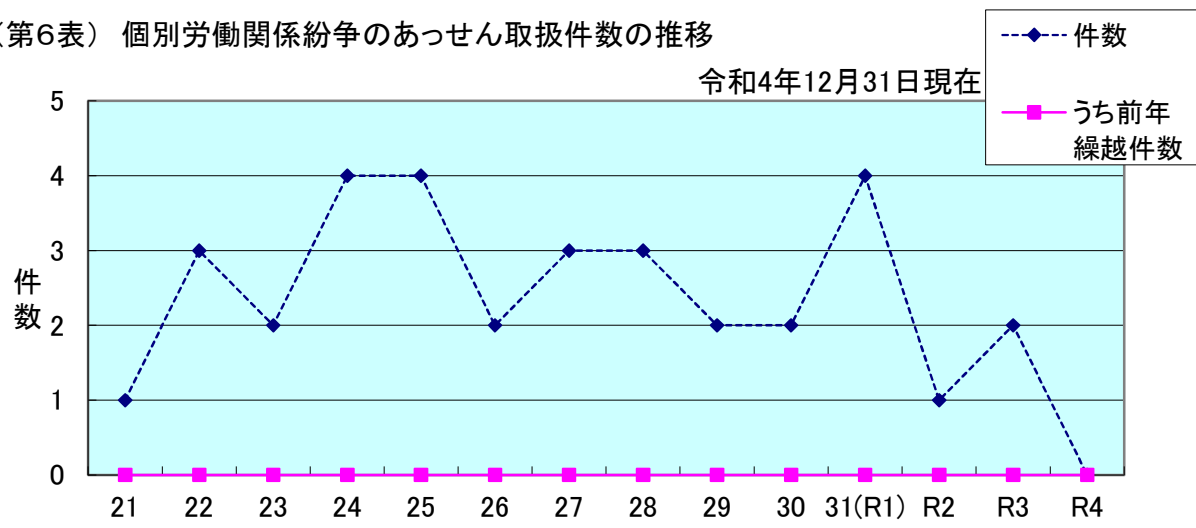
令和4年12月31日現在

事件 番号	業種	組合 員数	申 請 年月日	調整事項	調整 回数	あっせ ん員	調整経緯	所要 日数
		従業 員数	申請者					
				申請事件なし				

※組合員数欄の()内は、組合が2以上の企業にまたがって組織されている場合の当該企業における組合員数。

※所要日数は、あっせん員指名から終結までの日数。

(第6表) 個別労働関係紛争のあっせん取扱件数の推移



(第7表) 個別労働関係紛争のあっせん取扱状況

令和4年12月31日現在

年別	計					
		解決	打切	取下	不開始	繰越
R2	1	1	0	0	0	0
R3	2	1	0	1	0	0
R4	0	0	0	0	0	0

(注) ()内は、前年からの繰越分で内数。

(第8表) 個別労働関係紛争のあつせん月別受任状況

令和4年12月31日現在

[illegible]

(第9表) 個別労働関係紛争のあっせん内容別取扱状況(新規係属分)

令和4年12月31日現在

項目		年別	R2	R3	R4
経営又は人事	解雇			1	
	配置転換・出向・転籍				
	復職				
	懲戒処分			1	
	退職				
	勤務延長				
	その他経営又は人事				
賃金等	賃金未払い		1	2	
	賃金増額				
	賃金減額				
	一時金				
	退職一時金				
	解雇手当				
	休業手当				
	諸手当				
	その他賃金等				
	年金(企業年金、厚生年金等)				
労働条件等	労働契約		1		
	労働時間				
	休日・休暇				
	年次有給休暇				
	育児休業・介護休業				
	時間外労働				
	安全・衛生				
	福利厚生制度				
	社会保険		1		
	労働保険				
	その他の労働条件等			1	
職場の人間関係	セクハラ				
	パワハラ・嫌がらせ				
その他					
総 計			3	5	0
※ 新規申請件数			1	2	0

(注) 合計は、あっせん希望事項が複数にわたる紛争があるため、取扱件数とは必ずしも一致しません。

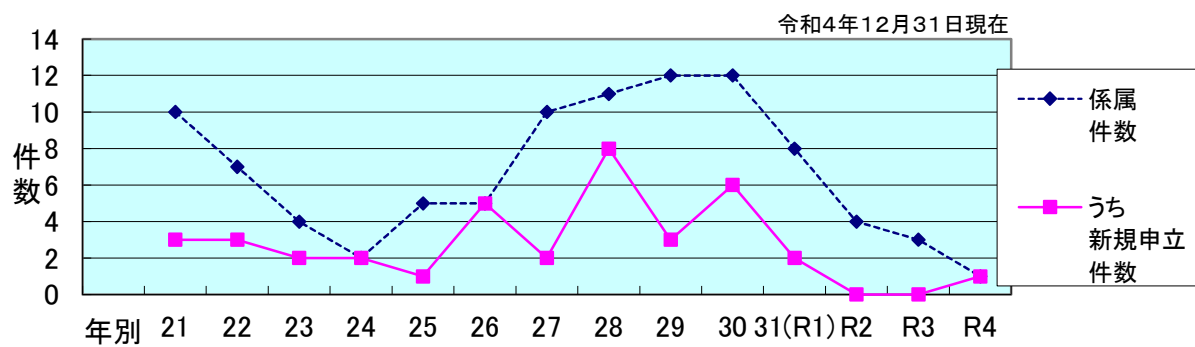
(第10表) 個別労働関係紛争一覧表

令和4年12月31日現在

事件 番号	業種	従業 員数	受 任 年月日 申請者	あっせん希望事項	調整 回数	個 別 あっせ ん 員	調整経過	終 結 所 日 要 数
				申請事件なし				

※終結所要日数は、労働委員会があっせんを受任してから終結までの日数。

(第11表) 不当労働行為事件取扱件数の推移



(第12表) 不当労働行為事件取扱状況

令和4年12月31日現在

状 況			R2	R3	R4	
係 属 状 況	前年からの繰越			4	3	
	新規申立					1
	計			4	3	1
	新 規 申 立	申 立 人	組 合			1
			個 人			
			組合・個人			
		該 当 号	1			
			2			1
			3			
			4			
			1・2			
			1・3			
			1・4			
			2・3			
			2・4			
			1・2・3			
			1・2・3・4			
		企 業 規 模	49人以下			
			50人～99人			
			100人～499人			1
500人～999人						
1,000人以上						
終 結 状 況	移 送					
	取 下					
	和 解	関 与				
		無 関 与		1		
		小 計		1		
	命 令 決 定	全 部 救 済				
		一 部 救 済		1		
		棄 却	1			
		却 下		1		
		小 計	1	2		
終 結 計			1	3		
次 年 へ 繰 越			3		1	
終結事件平均処理日数			895.0日	632.0日		

(第13表) 不当労働行為事件一覧表

令和4年12月31日現在

事件 番号	業種	組合員数	該当 事項	請求する 救済の内容	申立 年月日	終結 年月日	所要 日数	調査 回数	審問 回数	証人	担当委員 ◎審査委員長 ○審査委員 △参与委員	〔終結 状況〕
		従業員数										
4 1	学術研究、 専門・技術 サービス 業	28 (3)	2	誠実団体交渉	R4.2.3	-	-	4	-	-	○大塚 △番条 △横山	係属中
		110										

※ 該当事項1、2、3、4は、それぞれ次のとおり。

- 1: 不利益取扱い(労働組合法第7条第1号)
- 2: 団体交渉拒否(労働組合法第7条第2号)
- 3: 支配介入(労働組合法第7条第3号)
- 4: 報復的不利益取扱い(労働組合法第7条第4号)

(第14表) 公益事業調査一覧表

令和4年12月31日現在

整理 番号	争議名	業種	交渉事項	調査開始年月日
				調査終了年月日
4-1	みえ医療福祉生協	医療	春闘要求	令和4年2月25日 令和4年7月7日
4-2	伊勢赤十字病院 (全日赤)	〃	春闘要求	令和4年2月25日 令和4年5月20日
4-3	伊勢赤十字病院 (全日赤)	〃	夏期闘争要求	令和4年5月20日 令和4年6月16日
4-4	鈴鹿さくら病院	〃	春闘要求	令和4年5月24日 令和4年6月16日
4-5	伊勢赤十字病院 (全日赤)	〃	秋年末要求	令和4年10月28日 令和4年12月14日
4-6	みえ医療福祉生協	〃	秋闘要求	令和4年10月28日 令和4年12月14日
4-7	鈴鹿さくら病院	〃	秋季年末要求	令和4年11月17日 令和4年12月8日

(第15表) 労働組合資格審査 総括表

令和4年12月31日現在

区分 年別	取扱件数			終結件数				翌年 繰越	資格有の うち補正 勧告を行 った件数
	前年 繰越	新規 係属	計	取下 打切	審査結果		終結計		
					資格 有	資格 無			
R2	3	5	8	0	7	0	7	1	0
R3	1	2	3	1	2	0	3	0	0
R4	0	6	6	0	5	0	5	1	0

(第16表) 新規申請の事項別一覧表

令和4年12月31日現在

区分 年別	委員推薦	不当労働 行為	法人登記	総会の決議	計
R2	5	0	0	0	5
R3	2	0	0	0	2
R4	5	1	0	0	6

(第17表) 委員推薦に係る資格審査取扱状況

令和4年12月31日現在

年別 区分	取扱件数			終結件数				翌年 繰越	資格有の うち補正 勧告を行 った件数
	前年 繰越	新規	計	取下 打切	審査結果		終結計		
					資格 有	資格 無			
R2	0	5	5	0	5	0	5	0	0
R3	0	2	2	0	2	0	2	0	0
R4	0	5	5	0	5	0	5	0	0

(第18表) 不当労働行為救済申立てに係る資格審査取扱状況

令和4年12月31日現在

年別 区分	取扱件数			終結件数				翌年 繰越	資格有の うち補正 勧告を行 った件数
	前年 繰越	新規	計	取下 打切	審査結果		終結計		
					資格 有	資格 無			
R2	3	0	3	0	2	0	2	1	0
R3	1	0	1	1	0	0	1	0	0
R4	0	1	1	0	0	0	0	1	0

令和4年12月31日現在

[illegible]

(第20表) 資格審査要件別補正勧告一覧表

令和4年12月31日現在

要件別 年別	組合規約	非組合員 の範囲	使用者の 経費援助	計
R2	0	0	0	0
R3	0	0	0	0
R4	0	0	0	0

(注)要件が複数にわたる補正勧告があるため、勧告数とは必ずしも一致しない。

(第21表) 認定・告示 一覧表

令和4年12月31日現在

係属区分	事件番号	企業名	労働組合名	申出者	係属事由	申出等の年月日	手続開始年月日	認定年月日	告示年月日	告示番号
新規	4(認)1	鈴鹿市上下水道局	全水道鈴鹿水道労働組合	企業	変更	4 ・ 4 ・ 1	4 ・ 4 ・ 5	4 ・ 4 ・ 21	4 ・ 5 ・ 17	4 年 1 号